

株式会社大陸一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年12月1日～令和5年11月30日までの 2 年間
2. 内容

目標1：子どもの出生時における父親の育児休業の取得の促進

<対策>

- 令和3年12月～ 育児休業取得開始日から5日間を有給とする制度を導入する

目標2：年次有給休暇の取得促進。

<対策>

- 令和3年12月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- 令和3年12月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する。